

「人」と「まち」をつなぐ

スズノ

Ebino city Public relations

広 報

7 2015
JUL
vol.585

地域の人材を育成

特集 飯野高校支援制度



今月の掲載記事

CIVIC NEWS

まちのわだい

Face 人 上園 信一さん

うまかもん「インゲンのゴマ和え」

飯野高校支援制度

地域の人材を育成

えびの市では、平成27年度以降の県立飯野高等学校入学希望者などを対象に、支援を行っています。

この支援制度は、えびの市で唯一の県立高校である飯野高校の魅力を高め、入学者を増やすために行っているものです。市が県立高校生徒に奨学金などを支給する制度は、宮崎県内では初めての取り組みです。

給付型の奨学金制度で支援

飯野高校入学希望者で、在学している中学校の校長から推薦を受けた成績

優秀と認められる10人を対象に、奨学金を給付します。

【給付額】毎月2万円を3年間（ひとり総額72万円）

【募集時期】11月上旬から募集を開始し、12月中旬に受給者を決定。その後、本人に通知します。

通学困難者に交通費を支給

飯野高校に平成27年度以降に進学し

た生徒で、通学困難な西諸管内および管外の中学校区から通学する生徒に交通費を支給しています。

【支給額】毎月5,000円を3年間（ひとり総額18万円）

【該当中学校】小林市立須木中学校、小林市立紙屋中学校、小林市立野尻中学校、高原町立後川内中学校、西諸管外の中学校

課外授業で学力の底上げを図る

市では、飯野高校生が、大学などへの進学希望や企業などへの就職希望を実現するために、外部講師などによる課外授業を行うための経費の支援を行っています。

学力向上支援事業では、飯野高校が公営塾「成銘館」を設置。その経費を市が負担しています。成銘館では、指導実績のある講師2人を招き、進学などにおいて力が必要とされる数学および英語の指導を行っています。

これは、生徒に基礎学力やさまざまな視点からの教養を身につけさせるとともに、進路実現を支援し、将来、地域に貢献できる力を養成することを目的に設置したものです。

6月10日、飯野高校で開塾式が行われました。開塾式では、受講生代表の後藤允沙紀さん（1年生）が、「夢を実現するためには、大学に行かなければなりません。そのために、成銘館で得意な分野を伸ばし、苦手な分野を克服できるように、一生懸命頑張ります」とあいさつしました。

開塾式後、渡邊講師による数学の授業が行われ、同校の生徒33人が受講しました。

☎ 35-1111（内線414）
市学校教育課総務係

◎飯野高等学校



飯野高校は、今年で創立50周年を迎えます。同校生徒は、さまざまな場所でボランティアなどの地域貢献活動を行っています。

進路実現



えびの市教育委員会
萩原和範 教育長

次代を担う子どもたちを
地元で育てる

子どもたちが描く将来への夢や希望を実現させるためには、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が必要です。特に、高等教育は、その重要な役割を果たすものです。

えびの市内で唯一の県立高校である「飯野高等学校」の存在は、えびの市にとって不可欠なものです。飯野高等学校が子どもたち、また、地域にとつて、さらに魅力的な高校となるよう、えびの市として全面的に支援を行い、大切に守り育てていきます。

せいめいかん 成銘館

成銘館（聖明館）は、江戸時代末期、飯野地域にあった郷校の名称です。今回、飯野高校に開設した公営塾は、「地域で教育」をコンセプトとしていることから、「成銘館」と命名しました。

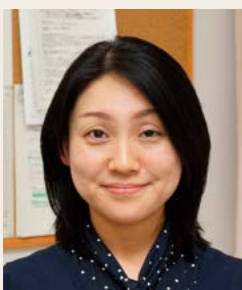
塾は、飯野高校の教室を使用。1年生108人のうち、希望者を対象に毎週水曜日と金曜日の放課後に90分の授業を行っています。基礎学力の向上や大学進学を見据え、夏休みなどには特別講習も行います。

◎講師紹介



渡邊松夫 講師

数学講師として赴任。神奈川県で20年間教諭を務めた後、小林高校、翔高校で講師を務めた。



辛島亮子 講師

英語講師として赴任。鹿児島県で7年間教諭を務め、現在は、県内の高校で講師を務める。

8月は人権啓発強調月間です

一緒に考えよう、仕事と人権

世代間でコミュニケーション
人は、仕事をするうえでさまざまな年齢の人と関わり合っていくます。社会に出て間もない若者から数十年間キャリアを積み上げてきた人まで幅広い年齢の人に出会い、共に仕事に取り組めます。若者には若者ならではの感

性や体力があり、先輩には豊富な経験や知識・優れた技術があります。自分と異なる世代の人とも互いの人権を尊重し合い、積極的にコミュニケーションを図りましょう。世代間の交流は、それぞれの視野を大きく広げ、よりよいアイデアの創出に繋がります。



す。次世代を担う人材育成の大きな力にもなります。
ワーク・ライフ・バランス
ワーク・ライフ・バランスとは、人それぞれの希望に応じて「ワーク（仕事）」と、子育てや親の介護、地域活動（仕事以外の生活）」との調和が図れる状態のことです。
かつては、夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域で役割を担うという姿が一般的でした。現在は、女性の社会参加などで、勤労者世帯の過半数が共働き世帯です。
働き方や子育て支援などの社会的基盤は、必ずしもこうした変化に対応したものと なっていません。このような社会では、結婚や子育てに関する人々の希望が実現しにくいものになるとともに、「家族との時間」や「地域で過ごす時間」を持つことも難しくなっています。
仕事と生活の調和の実現

は、市民の皆さん一人ひとりが望む生き方のできる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも、ワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。
閩市総務課人権啓発室
☎ 35・1111(内線350)

●相談窓口
【えびの市女性相談所】
えびの市女性相談所は、女性相談員による相談窓口です。仕事や職場での悩み・人間関係・家庭の悩みなど、抱えている悩みは人それぞれです。どんな小さなことでもかまいません。悩みなどがある人は、相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。
【相談日】毎週月曜～金曜（祝日・年末年始は休み）
【時間】午前9時～午後4時
【専用電話】35-0152
【フリーダイヤル】0120-123-693
※面接相談を希望する人は、事前に、えびの市女性相談所に連絡ください。

8月1日からはえんじ色の保険証 保険証が新しくなります

8月1日から国民健康保険（国保）の保険証が変わります。加入者には、7月下旬に郵送します。

8月1日から使える新しい保険証は、えんじ色です。現在の水色の保険証の有効期限は、7月31日までです。8月からは新しい保険証を使用してください。

届いた保険証の記載内容に誤りがある場合は、市健康保険課まで連絡してください。
※学生用保険証の申請をしている人は除きます。

国保の加入者が社会保険等に加入した場合（被扶養者も含む）は、国保の喪失手続きが必要です。社会保険に加入した場合などは、国保の保険証と職場から交付された保険証を持参のうえ、手続きを行ってください。

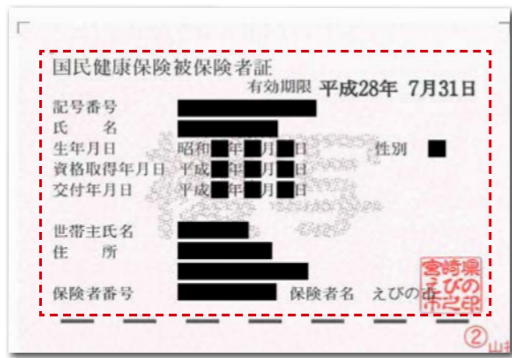
※後期高齢者の保険証（緑色）の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。

☎ 閩市健康保険課医療保険係
35・1111(内線273)

①新しい保険証は7月下旬に封書で届きます。



②ミシン目に沿って、ゆっくりはがしてください。



県職員6人に併任辞令を交付 税の徴収で県と協力

市では、県と協力して税の収納対策を行う「併任人事交流制度」に取り組んでいます。6月26日、県職員6人に平成27年度の併任辞令が交付されました。併任人事交流制度は、市から併任辞令の発令を受けた県職員が、徴収事務に従事するものです。県職員と市職員相互の徴収技術の向上を図り、税の収納率の向上と税収の確保を目指します。
市では、悪質な滞納者への

タイヤロックや預貯金の差し押さえを集中的に行い、収納率の向上に成果が出ています。税の滞納解消は、税の公正・公平性を確保するうえで、何よりも大切なことです。市では県と協力し、厳正な姿勢で滞納の解消に努めます。
村岡市長は、「この制度は、市民からも高い評価をいただいています。収納率向上を目指して頑張ってください」とあいさつしました。



県と研修会や実習などを行い徴収技術の向上を図ります

CIVIC NEWS

市政ニュース

8月は自治会加入強化月間です 地域の絆を大切に

8月は、自治会加入強化月間です。加入強化月間は、自治会への加入を自治会と行政が一緒になって推進するため定められたものです。期間中、チラシ配布やのぼり旗を立てるなど、自治会加入を促進します。

少子高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の増加や、核家族化の進展などにより、個人や家族だけでは解決できない問題が、ますます増えてきています。災害など「いざというとき」には、自治会の役割・地域との絆が非常に重要になってきます。

自治会では、地域に住む一人ひとりが自分たちの地域のことを考え、住む地域を、より快適で住みよい環境にするために、お互いに協力し合い、安心安全なまちづくりを目指して、防災・防犯、環境美化、住民間の親睦・交流など市民生活に密着したさまざまな活動を行っています。

自治会への加入を促進するためには、自治会に入りやす

い環境づくりが重要です。日ごろの近所づきあいなど地域で自治会に入りやすい環境づくりを心がけましょう。

住民間の親睦や交流を図るため、自治会での活動には、積極的に参加しましょう。自治会に入りたいという人がいる場合は、居住する地域の自治会長に連絡してください。自治会長の連絡先などがわからないときは市民協働課市民協働係までご連絡ください。

☎ 市民協働課市民協働係
35・1111（内線352）



出会い創出事業補助金 婚活を企画しませんか

市では、独身の男女が出会うイベントなどを開催する団体等に、事業費の一部を補助します。交流会や農業体験、料理教室などのイベントを企画して、出会いをプロデュースしてみませんか。

【補助対象者】市内に所在地がある法人や団体
【補助対象事業】独身の男女を対象とした出会いの場を提供するイベントで次の要件を満たすもの
①参加者全員が独身で20歳以上
②参加者総数が10人以上
③参加者の男女比率が偏っていない（少ない方の比率が全体参加者の3割以上）
④参加者の5人以上が市内在住者

【補助対象経費】会場使用料、各種借上料、広告宣伝費、講師、司会者の謝礼・旅費、事務経費、消耗品費など
【補助対象外経費】飲食費（材料費を含む）、賞品・景品代、参加者の旅費・交通費など
【補助金の額】補助対象とな



出会いをプロデュースしませんか

☎ 市企画課政策係
35・1111（内線325）

ファミサポが利用しやすく あなたの子育てを支援

ファミリースポーツセンターは、子育ての支援をした人（おたすけ会員）と子育ての援助を受けたい人（お願ひ会員）が会員となって、子育てを助け合う制度です。

市では、平成27年4月からファミリースポーツセンター利用料金の助成を行っています。助成額は、子ども1人1時間あたり300円です。

2人目以降の利用に対しての助成はありませんが、基準額の半額になります。利用

するには、お願ひ会員への登録が必要となります。入会金は無料です。

【こんな時に利用できます】
「幼稚園、保育園等への送迎」「児童クラブへの迎え」「冠婚葬祭」「育児疲れのリフレッシュ」など

☎ えびの市ファミリースポーツセンター（えびの市社会福祉協議会内）
受付時間：午前9時～午後4時（祝日を除く平日）
35・3120

えびの市住宅取得定住促進支援金交付事業 市内での新築等を支援

市では、定住を促進することと人口減少を抑制することとに、地域経済の活性化を図るため、自己の居住を目的に住宅を初めて新築または新規購入する場合にその経費の一部を2回に分けて交付する「住宅取得定住促進支援金交付事業」を実施しています。支援金額、交付要件、交付対象者は、左表のとおりです。

【申請方法】
対象住宅を取得した日から1年以内に必要書類等をそろ

え、初回申請を行ってください。

交付申請書の様式等は、市財産管理課窓口で配布するほか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

●その他、交付方法・交付申請の時期および添付書類等の詳細は、市財産管理課住宅係まで問い合わせください。

☎ 市財産管理課住宅係
35・1111
（内線343・344）

助成後の利用料金

利用時間	利用料金 (子ども1人)	基準額 (子ども1人)
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	1時間あたり 200円	1時間あたり 500円
土・日、祝日 午前7時～午後7時	1時間あたり 300円	1時間あたり 600円

- やむを得ず利用時間を越えた場合の料金は、1時間あたりの利用料金を下回らない額とします。
- 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 1時間を越える場合には、30分単位で計算し、加算します。30分を超え1時間までは1時間あたりの利用料金とします。
- サポート活動時間は、おたすけ会員が指定する者へ引き渡した時までの時間とします。
- 当日キャンセルは、キャンセル料が発生する場合があります。

住宅取得支援金額

支援金額	限度額	交付要件
住宅取得費の10%	50万円 30万円	市内業者を利用した場合 市内業者以外を利用した場合

※ 住宅取得費に土地代は含まれません。

加算額

支援金の種類	支援金額	限度額	交付要件
移住加算金	30万円	1世帯 30万円	平成26年4月1日以降に移住してきた者
住宅取得者子育て加算金	1人×10万円	20万円	中学生以下の被扶養者につき加算

交付対象者

- ①平成26年4月1日以降に住宅を新築または購入し、引き続き5年以上本市に居住する意思がある者
- ②市内に他の住宅を有しない者
- ③2人以上の家族で世帯を構成する者
- ④居住地の自治会に加入した者
- ⑤市税等の滞納がない者
- ⑥火災、事故または公共工事に係る保険金または補償金等による住宅取得者ではないこと



ま・ち・の・わ・だ・い



飯野高校生・小学生がひのひかりを田植え
特産物への理解を深める

6月26日、飯野高校南側水田で、「ヒノヒカリ」の田植えが行われました。田植えには、飯野高校生活情報科1年生、飯野小学校5年生など約130人が参加しました。これは、飯野高校の地域特産品開発プロジェクト学習の一環で、学校と地域が連携しながら体験活動をおして地域の特産物などの理解を深めようといわれたものです。ある児童は、「苗を植えるのは大変だったけど、楽しかった」と話していました。



青年会議所と飯野高校生などが意見交換
将来の不安や疑問を解消

6月25日、飯野高校で、「共に考え、共に進もう〜今日(いま)を担う青年と未来を担う若者たちの意見交換会〜」が行われ、同校の2・3年生168人が参加しました。これは、生徒一人ひとりに自分の将来に対する不安や疑問を解消してもらおうと、えびの青年会議所の主催で行われたものです。会では、「夢と希望」「ふるさとへの想い」の題で、市長や同校生徒など10人を中心に、意見交換を行いました。

6月12日、加久藤小学校で、公衆電話教室(災害用伝言ダイヤル171体験学習会)が行われ、同校の6年生42人が参加しました。これは、災害用伝言ダイヤル171の普及を目的に日本公衆電話会の主催で行われたものです。

教室では、固定電話や公衆電話を使つての災害用伝言ダイヤルの使い方などの学習を行いました。榎園美樹さん(同小6年)は、「今日習つたことを生かして、もしもの時は、171を利用してようと思えます」と話していました。

災害用伝言ダイヤル体験学習会

もしものときは「171」活用



7月8日、NKEドリームズ21の代表4人が市長を訪問。6月7日に開催された「NPBガールズトーナメント2015宮崎県予選会」で優勝し、8月8日から埼玉県で行われる全国大会への出場が決定したことを報告しました。

NKEドリームズ21は、西諸地域の女子児童で結成された女子野球チームで、えびの市の児童3人が在籍しています。松村凛香さん(真幸小5年)は「全国1位を目指して頑張ります」と話していました。



NKEドリームズ21が市長を訪問

全国大会出場を報告



えびの市の父に花束を贈呈
父の日に感謝を込めて

6月18日、えびの市地域婦人連絡協議会の代表3人が、市長を訪問。6月21日の父の日にあわせ、市長と教育長に花束を贈呈しました。花束の贈呈は、同協議会が市長と教育長をえびの市のお父さんと見立て、毎年行っているものです。同協議会会長の春口貞子さんは、「感謝の気持ちを込めて花束を贈ります。これからも、体に気をつけて頑張ってください」と花束を贈呈しました。



牛乳を送ろうキャンペーン
父の日に牛乳(ちち)を

6月5日、えびの市酪農青年女性部の代表3人が市長を訪問。牛乳消費拡大のPRを行いました。宮崎県酪農青年女性連絡協議会では、「6月第3日曜日の父の日に、牛乳を贈ろうキャンペーン」を行っています。同部は、市長に牛乳30パックを贈り、消費拡大を願い、牛乳で乾杯をしました。小多田秀次部長は「市民の皆さんに、牛乳を飲んで元気に仕事をしてもらいたいです」と話していました。



えびのガイドクラブ事務局長

上園信一さん

えびのの案内は私たちに

「えびの市の南側は、霧島ジオパークの一部分です。霧島ジオパーク、特に加久藤カルデラの魅力を伝えることで、多くの人たちにえびのを好きになってもらいたいです」と話すのは、えびのガイドクラブの事務局長を務める上園信一さんです。

えびのガイドクラブは、平成25年1月に発足。市企画課主催のガイド養成講座を受講した有志で結成されました。現在は、会員30人で市民やえびの市を訪れた人たちなどに、えびのの自然や歴史文化など、えびのの魅力を発信しています。

同ガイドクラブでは、えびのの高原などでのウォーキングイベントの企画・運営や市内の小中学校が行っているえびの市を学ぶ授業「えびの学」での講師、登山客のガイドを行うなどさまざまな活動を行っています。「『えびの学』では、史跡や地層の露頭場所の見学や登山遠足のガイドなどをおして、子どもたちへえびのの魅力を伝えていきます」

手づくり模型で分かりやすく

案内をするときには、お客さんが理解しやすい説明を心がけているという上園さん。「めがね橋や太鼓橋などの石橋では、石材の積み方を自作の模型を使って、一目で分かるよう

にしています。『わかりやすい』と好評です」と話します。

会員全員が、同じように案内ができるように月1回の勉強会が欠かせません。「勉強会では、お客さんへのアンケートを基に、改善点を話し合うなど、ガイドの精度を高めています」

えびのを訪れた人だけでなく、えびのに興味を持った人たちなどに、えびのを知ってもらう活動も行っています。「今年の2月に、フェイスブックを開設しまし



えびのの魅力を伝えたい

た。フェイスブックでは、クラブの活動をインターネットをおして紹介することで、えびのの魅力を広く発信しています」

世界ジオパーク認定を目指して

10月には、霧島市を中心に日本ジオパークの全国大会が開催されます。全国大会では、基調講演や会議のほか、環霧島エリア(えびの市・小林市・高原町・都城市・曾於市・霧島市)でツアーなども行われます。「えびの市では、日本三大車窓や矢岳高原、めがね橋などを見学します」

全国大会に向けて同ガイドクラブでは、訪れた人たちに最高のおもてなしができるよう、模擬説明会を行うなど、準備にぬかりがありません。「少しでも多くの人に、えびのの魅力を発信し、全国大会を盛り上げたいです」九州では、島原半島、阿蘇の2か所が、世界ジオパークに認定されています。霧島ジオパークも世界ジオパーク認定を目指しています。全国大会で、その機運を高めることができるよう活動にも力が入ります」



Profile
うえぞのしんいち / 南原田 / 64歳 / 趣味: 家庭菜園、読書



vol.86

うまかまん

今月紹介するのは、ひまわり会の皆さんが作った「インゲンのゴマ和え」です。
 インゲンのゴマ和えは、ゴマの風味が食欲をそそる一品です。インゲンとゴマを和えるだけなので誰でも簡単に作ることができます。
 ゴマをいってからすることで、ゴマの風味がより引き立ちます。
 料理のポイントには、インゲンをゆで過ぎないことです。ゆで過ぎるとしなしなになり、インゲンの歯ごたえがなくなってしまう。
 食卓にもう一品増やしたいとき、時間がないときなどに作ってみませんか。



ゴマの風味が食欲をそそる一品

今月の一品 インゲンのゴマ和え

Recipe レシピ

【材料】(4人分)

インゲン 200g、ゴマ 適量、しょう油 大さじ1、みりん 大さじ1

【作り方】

- ① インゲンをゆでる。
- ② ゴマをいる。
- ③ いったゴマをする。
- ④ ①と③にしょう油とみりんを加えて、和える。



ひまわり会の皆さん

目指せ！世界ジオパーク認定



環霧島会議とは、霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町で構成され、県境を越えて連携し地域活性化を図ります。



環霧島 探訪

西日本有数のパークゴルフ場

西に高千穂峰を仰ぎ、東に都市市街を一望できる緑豊かなかの里パークゴルフ場。平成14年9月のオープン以来、来場者数約79万人(平成27年4月末現在)を誇る西日本随一のパークゴルフ場です。

同施設は、地域住民の触れ合いの場づくりと健康増進などを目的に建設され、都城盆地の畑地かんがいのため水源として整備が進められていた木之川内ダムの現場から出される土砂を有効活用しようとして建てられたものです。



霧島連山を仰ぎ見る山田パークゴルフ場

初心者にも優しく指導

月に5000人を超える利用者がプレーを楽しむ同施設では、山田パークゴルフ協会(福榮幸一会長・会員135人)がルール指導や技術指導を行い、パークゴルフの普及と技術向上に力を注いでいます。「地域住民が、健康づくりを目的の一つに訪れる同施設では、舗装路と異なり足腰に優しい芝のコースでプレーすることで、健康づくりと技術の向上につながる」と福榮会長は力を込めます。

広大で緑豊かな6コース54ホールに加えて、来春には、2コース18ホールもオープン。子どもから大人まで楽しめるパークゴルフで、知らない者同士、交流を楽しみながら汗を流してみませんか。

【営業時間】

〔6月～9月〕 8時～18時

〔10月～5月〕 9時～17時

【所在地】 都城市山田町山田5025-1

※宮崎自動車道都城ICから車で15分

【利用料金】(1日プレー)

〔高校生以上〕 510円

〔中学生以下〕 210円

【定休日】 第2・4木曜日

☎ 0986-64-3888
 かの里パークゴルフ場

家庭教育学級通信

真幸小学校の家庭教育学級では、今年度のスローガンに「みんなで参加、みんなで高めよう」を掲げています。参加した講座や講演会等での学びや気づきを自分の家庭生活に生かすことができるようにし、家庭教育力の向上を目指したいと考えています。家庭教育学級での活動が、家庭と学校とが手を携えて子どもたちの健やかな成長につながればと願っています。

6月28日には、市PTA会員研修大会が開催されました。大会では、テレビ宮崎のアナウンサー

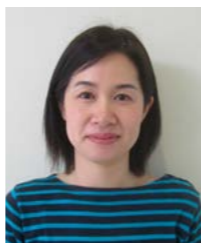
柳田さんの講演が行われました。大きな怪我をされながらも見事に職場復帰を果たし、活躍されている柳田さんの話に、頭が下がる思いでした。自分なりに理解し、これからの生き方の糧にできればと思います。

また、今後の活動としては、市主催の講演会や講師を招いての親子料理教室、産業文化祭への出品をするための親子創作教室なども計画しています。

みんなで楽しめて学べる家庭教育学級を運営していきたいと思っています。

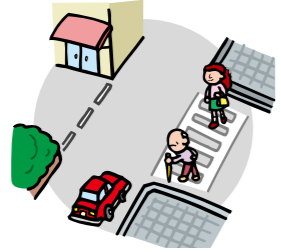


市PTA会員研修大会で柳田さんの講演を聴く保護者



真幸小学校家庭教育学級長 築地 真祐美さん

STOP! 交通事故



市内では、平成27年1月から6月までの半年間で、4件もの交通死亡事故が発生しています。

運転者、歩行者ともに以下のことに気をつけて、交通事故発生防止に努めましょう。

- 【運転者】
 - ・横断歩道の標識・標示を見たら、まず減速
 - ・横断歩行者がいる場合は、必ず停止線の手前で一時停止
- 【歩行者】
 - ・しっかり遠くの左右の車を確認
 - ・無理な横断はしない
 - ・夜間・早朝の外出には反射材を着用

6月の交通事故発生状況	人身	7件	本年累計	48件
	物件	39件	本年累計	171件

お酒の飲み方には注意を



気温も高くなり、お酒を飲む人にとってはビールのおいしい時期となりました。お酒は、飲み方や飲む量を間違えると「急性アルコール中毒」を起こすことがあります。アルコールは、脳を麻痺させる性質もっています。血中濃度が0.4%を超えると呼吸や心臓の動きを制御する部分まで麻痺させ、最悪の場合死に至ることもあります。

そのような中毒を起こさないためにも「空腹時は、アルコールの吸収を遅らせるタンパク質や脂肪分を含んだつまみを食べながら飲む」「一気飲みなど、一度に多量のアルコールを摂取しない」「自分のペースで飲む」などを心がけましょう。

6月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災	0件	年計	6件
	救急	70件	年計	473件

あんしんねっと

住み慣れた場所で安心して暮らすために



高齢者に「緊急通報用電話機」を貸与

市では、「緊急通報用電話機」の貸与を行っています。これは、一人暮らしの高齢者などに、夜間などにおこる体調不良への不安を少しでも軽減してもらおうと行っているものです。

保健師が24時間対応に電話がつながります。状況に応じて、救急車の出動要請や事前登録した協力員に訪問を依頼します。

- 緊急時だけでなく、毎月1回、コールセンターの職員による電話も行っています。「変わったことはいか」など、健康状態を聞くことで、少しでも不安を軽減できるよう努めています。
- 緊急通報用電話機の貸与を希望する人や説明を聞きたいという人は、市介護保険課地域包括支援センターまたは、最寄りの在宅介護支援センターに連絡ください。
- 地域包括支援センター ☎ 35・1111（内線254）
- 南部在宅介護支援センター ☎ 25・3222（ほうよう内）
- 東部在宅介護支援センター ☎ 33・2377（さくら苑内）
- 中部在宅介護支援センター ☎ 35・0066（ふれあい館内）
- 西部在宅介護支援センター ☎ 37・3085（えびの涼風苑内）

文：地域包括支援センター

くらしのメモ



高齢者を狙った詐欺にご注意を！

近年、息子や孫になりすましてお金をだましとる「オレオレ詐欺」などの「特殊詐欺」の被害者が急増しています。被害者は60歳以上の人が圧倒的に多く、特に70歳以上の女性に被害が集中しています。高齢者を標的とした悪質商法もあとを絶ちません。高齢者だけでなく、被害者の約7割が夫婦2人か、詐欺被害に遭った高齢者の特徴

一人暮らしの高齢者
被害者の8割近くが、詐欺被害について「自分は大丈夫」と過信
被害者の半数近くは、子どもと詐欺の被害防止について話をした経験がある。

持ちが発覚を遅らせる など
「自分だけは大丈夫」「家族間で被害防止について話し合っているから」という過信は禁物です。怪しい電話などがあった場合は、慌てずに、まず、確認をしましょう。一人で悩まずに、市や警察、消費生活センターなどにご相談ください。

文：市民環境課生活環境係

いきいき! 健康



子どもの我慢できる力を育てましょう

子どもは、2歳ごろになると自我が芽生え、「自分で○○する！」などと主張できるようになり頼もしくなっています。

持ちを表現する力が必要になってきます。

物の途中で駄々をこねられても「約束したよね」と約束を思い出させる声かけができます。

文：市健康保険課 高妻保健師

お知らせ

I will inform you.

平成27年度えびの市奨学生を追加募集します

市では、平成27年度の奨学生を追加募集します。市の奨学金制度は、経済的理由で高等学校等に修学が困難な人を対象に、無利子で奨学金を貸与する制度です。

【申込資格】えびの市に引き続き3年以上住所を有する人の子どもで、学校教育法に規定する学校(高等学校・中等教育学校後期課程・高等専門学校・専修学校・大学)に在学し、成績良好、品行方正で経済的理由により修学が困難と認められる人

※来年度就学予定の人は、今回の募集対象ではありません。

【貸与月額および募集人員】

奨学金貸与生の区分	貸与月額	募集人員
高校生・中等教育学校後期課程生・専修学校生(高等課程)	20,000円	12人
高等専門学校生	24,000円	
大学生・専修学校生(専門課程)	40,000円	

【貸与期間】申請により決定した月から在学する学校の正規の修業年限の範囲内

【貸与利子】無利子

【申込方法】以下の書類を市学校教育課教育係に提出してください。

・奨学生願書・在学証明書・推薦調書・成績証明書・連帯保証人の住民票・連帯保証人の所得証明書または源泉徴収票・父母または生計を支えている人の所得証明書または源泉徴収票

※連帯保証人は、えびの市に引き続き3年以上住所を有する人に限ります。

【願書の配布】7月21日(火)以降に、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードするか、市学校教育課・飯野出張所・真幸出張所で配布します。

【受付期間】7月21日(火)～随時(予定人数になり次第受付終了)

【選考方法】学校長の推薦(1年時の人は、出身学校長推薦、2年時以降の人は、在学学校長の推薦)を受けた人の学業成績および経済状況、また、その他の資料に基づき市の奨学生選考委員会で審議し、市教育委員会が決定します。

【採用通知】貸与予定額の範囲内で随時決定し、申請者あてに通知します。

【貸与方法】6月・8月・12月の年3回、口座振込で貸与

【奨学金の返還】返還は卒業した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内となります。

申・閩市学校教育課 教育係

☎35-1111(内線413)

利用ください 平成27年度教育資金融資

市では、九州労働金庫(ろうきん)と提携して教育資金の融資を行っています。これは、子どもの教育を促し、市民の生活安定と福祉の増進に役立てることを目的に行っているものです。

【利用できる人】

・市内に居住している人で、子どもが高校・専門学校・短大・大学などへの入学が決定した人、または在学している人

・市税などを滞納していない人

※融資の決定については、九州労働金庫の審査があります。

【融資金額】200万円以内

【年利】1.30%(保証料別)

閩市学校教育課 教育係

☎35-1111(内線413)

閩九州労働金庫 小林支店

☎23-1000

田や畑を農用地以外に使用する場合は市との協議が必要です

田や畑などの農用地は、ほとんどの場合、市が農業振興地域の整備に関する法律に基づいて用途を指定しています。そのため、宅地など農用地以外の用途に変更するには市との協議が必要です。

本年度は、8月31日までの協議申出分と、9月1日から平成28年2月29日までの協議申出分の2回に分けて用途変更の手続きを行います。

なお、農用地利用変更が可能になるには、協議申出期間終了後から半年程度の期間を要することがあります。今年中の利用変更を考えている人は、8月31日までに、市畜産農政課農政企画係に申し出てください。

閩市畜産農政課 農政企画係

☎35-1111(内線241)

BOOKS

おすすめの1冊

図書館へ行く

◎イベント

手作り絵本をつくろう!

●開催日=8月8日(土)、9日(日)、16日(日)

●時間=午後1時30分～午後3時30分

●場所=学習室(参加無料)

●対象=小・中学生 ※小学2年生までは保護者同伴

●定員=10人(先着順)

夏だ!祭りだ!文化の杜!

●日時=8月1日(土) 午後2時～午後9時

●場所=図書館周辺

●内容=大人のためのおはなし会や映写会、屋台、除籍本フェアなどを行います。

◎8月のスケジュール

月間行事	図書館利用カードデザイン募集(8月1日～9月29日)
1 土	おはなし会 10:30～11:30
3 月	図書館休館日
5 水	移動図書館車巡回① 14:05～15:15
6 木	ブックスタート(1歳児に絵本配布)
7 金	移動図書館車巡回② 15:30～16:30
8 土	おはなし会 10:30～11:30
10 月	図書館休館日
12 水	移動図書館車巡回③(岡元小を除く) 14:05～15:15
13 木	移動図書館車巡回④ 15:30～15:55
14 金	移動図書館車巡回⑤ 14:05～15:15
15 土	おはなし会 10:30～11:30
	土曜シネマ 13:30～
17 月	図書館休館日
19 水	移動図書館車巡回① 14:05～15:15
21 金	移動図書館車巡回② 15:30～16:30
22 土	おはなし会 10:30～11:30
	土曜シネマ 13:30～
24 月	図書館休館日
26 水	図書館休館日(館内整理日)
	移動図書館車巡回③(岡元小を除く) 14:05～15:15
27 木	移動図書館車巡回④(岡元小を含む) 13:20～15:55
28 金	喫茶ふら～っと 9:45～11:00
	パンの販売(菜の花堂) 10:00～11:00
	野菜・手芸品等の販売 10:00～11:00
	移動図書館車巡回⑤ 14:05～15:15
29 土	おはなし会 10:30～11:30
	土曜シネマ 13:30～
31 月	図書館休館日

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30

※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「自衛隊官舎→麓橋団地」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間 ■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時 日曜日・祝日/午前9時～午後5時

■休館日 ■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)



ナナム読み日本文化論

中野明/著
(朝日新聞出版)

この本では、日本や日本人、日本文化について書かれた本の中から、広く世間で話題になったものを紹介しています。

厳選された25冊の本を、100文字要約、著者情報を付したうえで、5つのテーマに分け、書かれている内容のあらましが紹介されています。

この本を読めば、「日本文化とは何か」。その答えが見えてくるでしょう。

【最近入ったおすすめ本】

- 「頂点への道」 錦織圭 著 文藝春秋
- 「ラプラスの魔女」 東野圭吾 著 KADOKAWA
- 「業界と職種がわかる本 17年版」 岸健二 著 成美堂出版
- 「一〇三歳になってわかったこと」 篠田桃紅 著 幻冬舎
- 「肥薩線の近代化遺産」 熊本産業遺産研究会 編 弦書房



ぼくにきづいたひ

杉山亮/作 片山健/絵
(株式会社理論社)

夏の暑い日、おとうさんと古寺に行った「ぼく」。寺の縁側で不思議な感覚がぼくの心をよぎります。

「昔あの木の下で休んだことがあるような」「ぼくは誰なんだろう?」「ぼくはどこからきたんだろう?」

この本には、だれにでもある、でも貴重な夏の一日が鮮やかな絵とともに描かれています。

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

詩

脅威

生を受け
大地に足をつけ
水を得 食をとり
いつもの生活を繰り返す
陸があり海があり山も在る
空もあるのが当たり前
それが一瞬にして消え
暗闇の世界に……
人はただ替えたい
恐れおののく
そんなことが
想像できるだろうか
天変地異の脅威

白鳥 西幸一

俳句

円陣を組んで鼓舞する雲の峰

白鳥 松山夢真

高校球児の夏を応援、目指せ甲子園!
(自註)

短歌

はつ夏の煌めくような空なれば
翔けゆく鷺は光となりぬ

京町 竹下妙子

梅雨空が晴れ真澄の若夏の空に小さな光
のつぶてとなって何処ともなく消えてゆ
く鷺。水辺に佇む鷺。水脈を引きて漂う鷺
それは若夏の風物詩である。又人それぞ
れの生き方に通ずるものではないかと思
う朝の散歩路のひとつであった。短歌
のお好きな方と一緒になさいませんか。連
絡下さい。
(自註)

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 37 - 3056 (俳句) 松山良文さん ☎ 33 - 4904 (詩) ポエム同好会(石井高子さん) ☎ 33 - 0010まで

市長等政治倫理審査会審査報告書の要旨を公表します

えびの市長等政治倫理審査会は、6月24日、えびの市長とその配偶者の資産等報告書等の審査を行いました。その審査報告書が市長あてに提出されましたので、要旨を次のとおり公表します。なお、資産等報告書と審査報告書は市総務課で閲覧できます。

【審査報告書の要旨】

[審査の対象]

条例に基づき市長が作成した市長とその配偶者に係る次の報告書

- (1) 資産等補充報告書
- (2) 所得等報告書
- (3) 関連会社等報告書

[審査結果]

各報告書について、証明書類に基づき確認、審査した結果、疑義なく適正に報告されているものと認められる。

【市総務課 人事係】

☎35-1111(内線315)

市内のパワースポットを巡り心身ともにリフレッシュしませんか

市では、えびのガイドクラブと共催し、開運祈願バスツアー「霧島ジオパークのパワースポットを巡る旅」を開催します。

霧島ジオパーク内には、火山とともに暮らす人々の歴史と平和への想いが形作ってきたパワースポットが数多く存在します。市内のパワースポットを巡り、霧島の火山が育んだ山林の景観や湧水の美しさに触れることで、心身ともに元気になりますか。

【開催日】8月23日(日)

【時間】午前9時30分～午後3時30分 ※雨天決行

【集合場所】道の駅えびの(受付:午前9時～)

【行程】道の駅えびの→金松法然→白鳥神社→昼食会場→山林景観(CMロケ地)→出水観音→陣の池→道の駅えびの ※現地までは、マイクロバスで移動します。

【参加料】2,000円(保険代、資料代、昼食代などを含む)

【申込方法】市企画課政策係に電話で申し込みください。

【申込締切】8月18日(火)

【定員】25人

【準備するもの】動きやすい服装、履きなれた靴、雨具など
※白鳥神社参拝の際は、白い靴下か白足袋が必要です。

【申・問市企画課 政策係】

☎35-1111(内線325)

戦没者追悼と平和を願いサイレンを吹鳴します

広島原爆投下の8月6日、午前8時15分と長崎原爆投下の8月9日、午前11時2分、終戦の日の8月15日、正午に、戦没者の追悼と平和を願いサイレンを吹鳴します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問市福祉事務所 福祉係】

☎35-1111(内線261)

平成27年度看護力再開発講習会参加者募集

公益社団法人宮崎県看護協会では、平成27年度看護力再開発講習会を行います。

【開催期間】

[技術演習コース] 9月7日(月)～11日(金)の5日間

[講義コース] 平成28年1月13日(水)、14日(木)

[実習講習] 平成27年7月～平成28年1月の間(2日間)

[地区別看護力再開発講習会] 10月～11月の間(3日間)

【開催場所】宮崎県看護等研修センター、宮崎県立看護大学、県内病院など

【受講資格】未就業の保健師・助産師・看護師・准看護師で受講後の再就業に意欲的な人、再就業しているが、未就業期間が長期で受講を必要としている看護職員

【参加料】無料 ※実習講習申込者は、賠償責任保険加入料2,000円が必要

【申込方法】申込用紙を記入のうえ、以下の申込先まで郵送ください。

【申込期限】[技術演習コース] 8月28日(金)

[講義コース] 平成28年1月8日(金)

[地区別看護力再開発講習会] 別途連絡予定

【申・問公益社団法人宮崎県看護協会 ナースセンター 看護力再開発講習係】

☎0985-58-4525 FAX 0985-58-2939

育てよう一人ひとりの人権意識「えびの人権ミニフェスタinまさき」

えびの市は「市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、お互いに支えあいながら、共に健やかに安心して暮らせるまち」を目指しています。そのためには、市民一人ひとりが人権問題について正しく理解するとともに、身近な生活の中で人権尊重の意識を高めることが大切です。



今年は、真幸地域で人権ミニフェスタを開催します。この機会に、人権について考えてみませんか。

【開催日】8月9日(日)

【時間】午前10時～午後1時(開場:午前9時30分)

【会場】真幸地区体育館 集会室

【内容】

講演:「笑顔の戦士」～“生きているって幸せ”

講師:道志真弓氏(前熊本市人権教育講師・元フリーアナウンサー)

【その他】人権なんでも相談コーナー(人権擁護委員)、人KENまもる君・あゆみちゃんによる啓発活動、フラダンス・手話ソング・コーラスほか

【入場料】無料 ※ただし、講演会は入場整理券が必要です。入場整理券は、市総務課人権啓発室、飯野・真幸出張所で配布しています。

【問市総務課 人権啓発室】

☎35-1111(内線350)

平成27年度から平成29年度までの介護保険料が変更になります

市では、3年ごとの介護保険事業計画を策定したうえで、介護サービス利用者の増加に伴い、保険給付の増加が見込まれることから、平成27年度から平成29年度までの65歳以上の人の介護保険料を改定しました。

介護保険制度は、国・県・市の負担金(公費)と40歳以上の人の保険料をもとに運営されています。今年度から所得段階を9段階とします。段階ごとの所得基準額についても、国の基準どおりです。

なお、第1段階の人は、介護保険料の負担軽減が実施されました。

65歳以上の人には、8月上旬に平成27年度介護保険料決定通知書を郵送します。

【平成27年度の介護保険料(年額)】

所得段階	対象者	保険料
第1段階	・生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者 ・世帯員全員が住民税非課税で、前年度の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	35,111円
第2段階	世帯員全員が住民税非課税で、前年度の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	58,518円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	58,518円
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいて、前年度の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	70,222円
第5段階【基準額】	本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいて、前年度の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	78,024円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年度の合計所得金額が120万円未満の人	93,629円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年度の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	101,432円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年度の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	117,036円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年度の合計所得金額が290万円以上の人	132,641円

※介護保険料は、本人および世帯の申告内容に基づき、4月1日の世帯状況を基準に、毎年算定を行います。

介護保険は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても安心して自立した生活が送れるように、社会全体で支えていくための制度です。

一人ひとりの保険料は、大切な財源となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問市介護保険課 介護保険係】

☎35-1111(内線287・289)

第6回えびの市長旗争奪高校女子バレーボール大会

えびの市スポーツ観光推進協議会では、「第6回えびの市長旗争奪高校女子バレーボール大会」を開催します。

南九州から20チーム(予定)が参加し、2日間にわたり優勝旗を懸け熱戦を繰り広げます。

若さあふれるプレーを間近で観戦し、熱い声援を送りましょう。

【開催日】8月8日(土)、9日(日)

【場所】えびの市民体育館・飯野高校体育館・飯野駅前地区体育館 ※開会式、閉会式はえびの市民体育館で行います。

【時間】午前10時から各会場で試合開始

【その他】試合は、無料で自由に観戦できます。

試合の組み合わせについては、えびの市スポーツ観光推進協議会ホームページ(<http://ebino-sportsgassyuku.jimdo.com/>)をご覧ください。

申・関えびの市スポーツ観光推進協議会(観光商工課内)

☎35-1111 (内線335)

国民健康保険限度額適用認定証の切り替え時期です

国民健康保険限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証の切り替え時期です。

現在お持ちの国民健康保険限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証は、7月31日が有効期限となっています。8月以降も入院および外来に必要な人は、8月28日までに必ず更新手続きを行ってください。

【申請場所】市健康保険課 医療保険係

【申請期間】8月3日(月)～8月28日(金)

【手続きに必要なもの】世帯主の認め印鑑、認定証が必要な人の新しい国保の保険証(7月下旬に郵送予定)、現在お

持ちの認定証

【注意事項】家族、代理人でも手続きはできます。認定証の切り替えを8月中に行わなかった場合、窓口での支払いが一部負担金(3割または1割・2割)の金額に戻ります。

申・関市健康保険課 医療保険係

☎35-1111 (内線273)

9月から受付開始『平成27年度臨時福祉給付金』

市では、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、『臨時福祉給付金』を支給します。

【申請受付】9月～平成28年1月(予定)

※申請用紙は、8月下旬ごろに郵送します。

【対象者】基準日(平成27年1月1日時点)に、えびの市に住民登録があった人で、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、以下の場合は対象となりません。

- ・住民税において、課税者の被扶養者
- ・生活保護の受給者

※DV被害者等で、他の市区町村から住民票を移さずにえびの市に住んでいる人は、えびの市で申請を受け付けることができる場合があります。市福祉事務所福祉係に相談ください。

※基準日に、他市区町村に住居登録があった人は、当該市区町村へ申請してください。

【支給額】支給対象者1人につき6,000円

※今年度は、年金受給者等への加算はありません。

【手続方法】申請書の提出方法などについては、再度、広報紙等でお知らせします。

【その他】現時点で、市が『臨時福祉給付金』に関して、訪問したり電話をかけたりすることはありません。「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

関市福祉事務所 福祉係

☎35-1111 (内線253・261・266)

第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集

環境省では、まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、良好なかおり環境を創出する地域の取り組みを支援するため、「かおりの樹木・草花」を用いた「みどり香るまちづくり」企画コンテスト実施しています。募集要項など詳しくは、環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/)をご覧ください。

関環境省 水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室

☎03-5521-8299

ふるさと納税の協力事業者を募集

市では、ふるさと納税(寄附金)制度で一定額以上の寄附をされた人にお礼の品として特産品の進呈を行っています。今回、進呈商品のリニューアルのために、お礼の品として進呈する商品やサービスを提供できる事業者を募集します。

えびの市の魅力を「体感できる」「懐かしんでもらえる」商品や市のPRにつながる要素をもつ商品を提案してください。

募集に伴い、協力事業者への説明会を開催します。



【実施日】8月6日(木)

【時間】①午前10時30分～、②午後3時～、③午後6時～ ※①～③のいずれかに参加ください。

【場所】市役所本庁1-1会議室

【申込方法】えびの市ふるさと納税協力事業者仮申込書を市企画課政策係に提出してください。

【申込締切】7月30日(木)まで

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)をご覧ください。

関市企画課 政策係

☎35-1111 (内線325)

65歳以上の低所得者に商品券配布「地域住民生活等緊急支援事業」

市では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「地域住民生活等緊急支援事業」を行います。

この事業では、65歳以上の低所得者に商品券を配布することで、低所得者の支援と地域経済の活性化を図ります。

【対象者】①えびの市に住居登録のある65歳以上の人(基準日は平成27年4月1日)、②世帯全員が市民税非課税であり、本人(申請者)の年金収入等が80万円超の人

※①、②の要件を満たすことが要件です。ただし、生活保護受給者は除きます。

【手続方法】8月から対象者に申請書類を送付します。申請書類に必要な事項を記入のうえ、市給付金申請受付会場に直接持参するか、申請書類に同封している返信用封筒で郵送ください。商品券は、9月から書留郵便で郵送します。

【申請受付期間】8月10日(月)～9月30日(水)

【支給額】1人につき3,000円の商品券

【使用可能期間】9月1日(火)～平成28年2月29日(月)

関市福祉事務所 福祉係

☎35-1111 (内線253・261・266)



◎今月の表紙

7月2日、市内外の農家宅で、「北きりしま田舎物語日帰り農作業体験」が行われました。体験には、飯野中学校の1年生76人が参加。種まきや薪割りなどの農作業や料理体験を行いました。

今月の納税

固定資産税 第2期 国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

7月31日(金)までに納めましょう。

人口 19,765人 (-281人)

男性 / 9,250人 (-258人) 女性 / 10,515人 (-23人)

転入 / 39人 転出 / 299人

出生 / 7人 死亡 / 28人

世帯数 8,889世帯 (-247世帯)

(平成27年7月1日現在)

雨 Editor's 飯 雨が降り続き、湿度の高い日が続く、外出するのもおっくうに感じてしまう今日このごろ。それと同時に、雨が降る度にはしゃいでいた幼いころの記憶を思い出させてくれます。私は、そんな「雨」が好きです。(平松) 飯 野高校生と飯野小学校5年生の田植えの取材に行きました。雨の中どろんこになりながらも楽しく田植えをしていました。収穫の秋が楽しみです。(東)



写真: ナツツバキ (撮影: 平成19年7月12日)

「ナツツバキ」

ナツツバキの花は、繊細な白い花びらが美しい花ですが、開花から数日で散ってしまいます。

長 雨の季節が過ぎ、盛夏を迎えようとしています。夏の霧島山に咲く花の多くは、白い花びらを持ちます。

きびしい暑さの中で、涼やかに咲くナツツバキの花。繊細な白い花びらが美しい花ですが、開花から数日で散ってしまいます。そのはかない様子から「沙羅の木」としても親しまれています。

1つの花のいのちは短いですが、一輪また一輪と花を開き、6月末から7月下旬までの比較的長い間花を見ることが出来ます。

木の周りでは、ヒヨウモンチョウやセリチョウなどが花から花へ飛び交っています。

ナツツバキの花は、ツバキの花によく似ていますが、常緑樹のツバキとは異なり、冬には葉を落とす落葉樹です。樹皮はサルスベリに似て、まだらに剥がれ落ちてすべすべしています。

ナツツバキの仲間には、花がより小さいヒメシヤラがあります。山道に落ちたかわいらしい白い花で、その存在に気づくことができます。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

ナツツバキ
Stewartia pseudo-camellia

ツバキ科ナツツバキ属の
落葉高木